

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年 3月 9日 開会 9時59分 閉会 11時16分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三輪 順治	河合 謙治	荒木 謙二	坊野 公治
大鳴 二郎	宮地 俊則	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野 安是

(2) 副議長 西田 久志

(3) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	山田 正人	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	北村 容子	健康福祉部次長	猪原 忠教
病院事務次長	中原 康夫	市民生活部参与	藤井 護
環境課長	柚野 裕正	子育て支援課長	和田 広志
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	田平 雅裕
健康福祉部参事	三村 信介	甲南保育園長	青江 淳子
芳井保育園長	三宅 弘美	偕楽園長	竹井 博範
芳井支所長	三宅 孝一	美星支所長	金高 常泰
福祉課長補佐	伊達 卓生	戸籍住民係長	池田 真弓

(4) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	岡田 光雄
主査	大山 次郎		

6. 傍聴者

- (1) 議員 三宅文雄、井口 勇、藤原清和、森本典夫
- (2) 一般 3名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長(三輪順治君) 皆さん、おはようございます。

ただ今から市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長(三宅生一君) 皆さんに、改めましておはようございます。

梅の花のにおいで、本当に3月もほぼほぼ半ばを迎えたところであります。

この時期になりますと、やはり6年前の東北の震災を思い出します。当地ではまだまだ苛酷で厳しいそういった状況であります。また、行方不明者も2,300人をまだ超えているという状況でございます。こういったことも踏まえて、市政を推進していきたいなというふうにも思っているところであります。

また、この場をおかりして、委員の皆様方には市政の推進にいろいろご尽力あるいはご理解、ご協力をいただいておりますことにも、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうにも思います。

さて、ここで少しいい知らせが入ってきておりますので、ご紹介をしたいというふうにも思っております。

平成28年度の消防団員等の地域活動表彰についてであります。

これは、消防庁長官の表彰であります。今年度は全国で24団体、中国地方では井原市消防団のみであります。選考基準としましては、平常時の活動あるいは地域防災力の向上、こういうものに寄与し、あるいは、地域住民の安全保持、あるいは向上に顕著である、堅実に功績があるということ、なおかつ団員の確保についても特に力を入れているといったことが選考基準であるというふうにも言われております。この日曜日3月12日に、東京での授賞式に井原市消防団団長が行かれるというふうにも聞いております。

また、市におきましても、井原市消防団応援の店、まだまだ仮称の段階ではありますが、これを手がけていこうという新規の事業に着手しているというものであります。消防団については、究極のボランティア活動でありまして、ただただ頭が下がる思いではありますが、この

応援の店なる、仮称ではありますが、3月16日、招集の交付式をやろうという段階であります。これにつきましても、団員の一つの意味を市民が広く知っていくということの同義付けにも非常に役立つだろうというふうにも思っておりますし、それ以外の副次的な影響にも期待するところでもあります。県下の初の取り組みであるということと同時に、これに向けての整備を急ぎ、ことし、来年度の9月1日には事業開始したいということでもあります。皆様方にも深いご理解を賜りたいというふうにも思っております。

さて、そうした中、本日は市民福祉委員会を開催いただきました皆様方には、何かとご多用の中お繰り合わせをいただきまして、本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件であります。条例案件、請願、陳情各1件であります。皆様方には十分慎重に審議をいただき、なおかつ適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りいたしておりますので、委員の皆様方には後ほどお目通しの方をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈請願第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書〉

委員長(三輪順治君) 朗読が終わりましたので、本件請願につきまして、紹介議員であります森本議員の説明を求めたいと思います。

森本議員、よろしく願いいたします。

委員(森本典夫君) おはようございます。

それでは、後ほど関係者から意見陳述がありますが、そこでいろいろ詳しく述べられると思いますので、詳しいことは委ねたいと思いますが、この請願趣旨の中で、1行目に5局長通知ということで厚生労働省が出しているわけですが、医政局、労働基準局、職業安定局、雇用均等・児童家庭局及び保険局の連名でこの取り組みについての通知が出されております。

それが、3行目で同局長通知というのは、先ほど上げました名前にプラスの医薬食品局が加わる6局長通知が出されまして、一応国が出していることについて、各都道府県や関係団体にこういうのがありますよということで、いろいろ取り組んできてはいるんですが、実施にはなかなか改善されないというような状況であります。

下から6行目から2行目にまでにありますように、ここがポイントだろうと思いますが、勤務環境の改善なしに、医療提供体制の改善はあり得ません。看護師等の具体的な勤務環境

の改善を可能にする増員計画を作成し、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められていますということで、全くこのことが進めていかなければならないポイントだろうというふうに思います。

それから、井原市は自治体病院を抱えているわけでありますので、自治体病院もここに請願の内容になっているようなことが実際にはなかなか大変だということであると思います。委員会としても、事務長が来られておりますので、ここらあたりの病院の状況も聞いていただくなりして、ぜひこの請願を採択していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〈なし〉

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長(三輪順治君) それでは、この請願について皆様方から採択、不採択などのご意見を求めます。

委員(佐藤 豊君) 不採択の立場で発言をさせていただきます。

先ほど来説明はしていただいたんですが、執行部等々また質疑等々で感じたことではありますが、介護施設などにおける1人夜勤の早期解消というところも、現実的にはもう1人夜勤ということはなかなかないようにも感じたところがございますし、②の医師、看護師、医療技術職、介護職の増員というところの手だてについても、明確な思いというものをなかなか理解できなかったということと、患者、利用者負担軽減というところも、明確な負担軽減がどのように対応されるのかということも理解がなかなか十分できなかったことを踏まえまして、今回の請願項目全体として何か抽象的な表現であり、具体的な表現になってないんじゃないかという思いを感じましたので、この請願に対しては不採択するべきというふうに思います。

委員(宮地俊則君) 私は採択すべきとの立場で意見を申し上げます。

今佐藤委員もおっしゃられたんですが、なかなかそれぞれの項目、また実現するにはハードルが非常に高いだろうなど。国、県、市においても、それぞれ問題が山積しておりますし、実現は非常に難しいかと思いますが、しかし先ほど来の医療現場での切迫した状況のお話を聞いておりますし、またいろんなデータを見ましても、苛酷な労働環境であることは間違いなくであろうと。それを国に求めていくというのは、現場の声として当然であろうと思いますし、若干の今言うアバウトな表現の請願項目もございますが、全体としては私は採択

すべきと考えます。

以上です。

委員（大鳴二郎君） 私も採択の意見を述べさせていただきます。

この質問の中で、統計で調査ですけども、この中で1つミス・ニアミス、これはちょっとしたミスという意味だろうと思うんですけども、間違いがありますけど、これが85.4%もあるという非常に高いことになっておるわけで、こういう事態になるということは、私は看護師さんの不足と疲れが原因でそういうことになるんじゃないかなと思われておる中で、そういうミスをされたら、病院関係なんかでは特に大きな問題になってくるという意味から、改善をしていかないといけない。そのためには、看護師さんの増員などなどを含める意味があるので、ここに書いておるよう増員せにゃいけないということでもありますので、ましてこれから先は少しの間は高齢化が続くということに関しても、増員の必要があるという意味で、私は採択といたします。

委員（大鳴二郎君） 言われることというのは、書かれておるのはわからんこともないんですが、先ほどの質問に対して、実態としては佐藤委員が言われるように、介護施設等の1人夜勤というふうなことは実際には井原市においては少ない、あるいは考えられないというふうなご意見もありましたし、増員するというふうなことに关しましても、なかなか明確なご意見というのがいただけなかったというふうなことで、私はもう一回調べるというふうなこともあって、継続でもいいんじゃないかと。

委員長（三輪順治君） 継続でございますか、継続という意見でございますね。

継続という意見が出ましたので、まず先に継続をするべきかどうかという案件について、直ちにこれらか皆様方に確認しまして、お諮りをいたしたいと思います。

請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。よってただいまの継続ということにつきましては否決されました。

委員（坊野公治君） 私は採択という形で述べさせていただきます。

先ほどいろいろご説明いただきまして、発がん性はなかなか具体的な数値ということはないということでもありましたけれども、あと井原市における市民病院また介護施設の現状も聞かせていただきました。井原市民病院においては、努力されて、夜勤のそういった厳しい状況はないというふうにお聞きしますけれども、全国的に見て、やはり看護師の勤務状態また介護士の勤務状態というのは厳しい現状であるのは明らかでありますので、努力は必要であろうと思えますけれども、やはり医師、看護師、介護職員ということは増員していく、これから団塊の世代が後期高齢者になるということでもありますので、私は増員に対する努力目標というのは必要だろうと思えますので、この請願項目については採択ということで

意見をさせていただきます。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長(三輪順治君) ただいま採択となりました請願第1号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める請願書は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、賛同される委員による議員発議といたしたいと思っております。

〈陳情第1号 家族介護はもう限界です。障害児者の生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書〉

委員長(三輪順治君) それでは、この陳情について、皆さま方から採択、不採択等のご意見を求めたいと思っております。

委員(佐藤 豊君) 私は採択の立場で意見を述べたいというふうに思います。

私も障害をお持ちのご家庭に訪問したときに、その保護者の方々が並々ならぬ努力をされて介護されている実態も見た経験がございます。そうした中で、障害者自身が年を召されていく中で、保護者の方々も年を召されていく、そういった現状の中で大変な思いで毎日を過ごされているという現状があるということも認識しておりますので、そうしたことの軽減につながる陳情でございますので、そういったことで採択すべきというふうに思います。

委員(宮地俊則君) 採択、不採択の前に執行部の方にお尋ねさせていただきたいんですが、これは以前障害者自立支援法が制定されて、後にこれは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、(略称)障害者総合支援法というふうに名称が変わったようではありますが、その基本理念の中にも、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生云々とあるわけでございますが、その法律理念に基づいて、本市においても、こういった地域生活支援拠点といったものを進めるようにという計画に基づいて進められていると思うんですが、具体的に言いますと、我々の目には高屋町にありましたこだま園というのが間近にいつも浮かぶわけではありますが、その皆さんも含めて、今この法律改正理念に基づいて、井原市においてはどのような進捗状況と申しますか、状況に現状となっているのか、改善されてきているのか、そのあたりどのように認識されているのかお尋ねしたいと思います。

委員長(三輪順治君) お答えになれる範囲で結構でございますが、時間も時間ですから休

憩。

お答えはどうされますでしょうか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 先ほど申されましたように、国の方が総合支援法の中で基本指針を定めるということを決めておまして、この基本指針に則して、岡山県の福祉計画、それに則して市町村の障害福祉計画を作成するというのが基本でございまして、その中で考え方としては、国の方がこういったサービスの提供体制の確保あるいは目標というのを決めております。それに従って、都道府県の方が広域的な見地から、区域ごとのサービスの提供であるとかサービスの種類ごとの必要な量の見込みを立てるとか、各年度の施設の必要入所定員、そういったものも把握して、従事者の確保でありますとか資質の向上まであわせて計画に沿って策定するようになっておりますので、このたび予算でもお願いしておりますが、次の29年度において、この計画策定に着手することになるわけですけれども、その中で協議を進めていくことになろうかと思えます。

先ほど言われましたが、具体的にはこだま園ということでお名前が出ておりますけど、これも国の方にそういったグループホーム事業について計画されておまして、要請もされております。具体的にグループホームの設備の整備に向けて計画をされているというふうな状況でございます。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（三輪順治君） 先ほど採択となりました陳情第1号家族介護はもう限界です。障害児者の生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を求める意見書提出に関する陳情書は、国に対し意見書の提出を求める陳情でございますので、委員会の発議として提出することにしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（三輪順治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思えます。

〈異議なし〉

〈議案第21号 井原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（大鳴二郎君） 確認ですけれども、私の解釈が間違っておったら後から言ってください。

これは、ここに書いてあるように、主任介護支援専門員が研修の義務をしょえという意味だろうと思うんですけど、それが研修を受けて5年たったらまた研修をして、介護の職についてくださいという意味であると思うんですけど、それとその下に括弧で書いてある平成23年度まで修了した、これまでに修了した者が平成31年3月31日までは延びるから、そこでまた研修を5年のを受けなさいとこういう意味ですか。

介護保険課長（川上邦和君） 主任介護専門員が研修でその資格を取って、5年ごとにこの研修を受けるのかという最初のご質問でございますが、そのとおりでございます、主任介護支援専門員の資格を取って、5年ごとにこれを受講していくという意味でございます。これに当たりましては、資質の向上を国は求めているということで、このような制度ができたということでございます。

また、附則の方で経過措置として、平成23年度までに修了した者は、31年3月31日までに研修を受けるということになります。例えば23年度に修了した方は、31年3月31日までに受けるということになりますが、その日までに受けて、受けた日からまた5年ごとに同じように研修を受けていただく、そういう趣旨のものでございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三輪順治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長(三輪順治君) 本日の所管事務調査事項はございません。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〈なし〉

委員長(三輪順治君) それでは、以上で所管事務調査を終わります。

閉会に当たりまして、執行部より何がございましたらご発言をお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長(三宅生一君) 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始熱心に議論をいただきました。なおかつ、事案につきましては適切なご決定を賜りましたことを改めまして厚くお礼を申し上げたいと思います。通じていただきましたご意見、ご提言等につきましては、市政に反映していきたいというふうにも思っております。

さて、春はまだ浅いわけではありますが、一日あるいは日々これの寒暖の差も激しく、まだまだ体調管理には厳しい季節かなというふうにも思っております。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきたいというふうに思います。

また、皆さま方には心温まる春をお迎えになられますようご祈念申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

委員長(三輪順治君) 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでございました。